

准看護師試験受験資格認定申請書類等チェックリスト

氏名: _____

No.1

書類名	確認事項
☐ ①富山県准看護師試験受験資格認定申請書(様式1) ※PDFの所定様式を使用すること	☐ 氏名(在留カード、特別永住者証明書、住民票、外国人登録原票、戸籍抄本又は戸籍謄本の記載による) ☐ 押印 ☐ 卒業学校名(免許取得前の看護師学校養成所を記入) ☐ 連絡先(連絡先は日本国内とし、屋号、〇〇様方まで記入すること) 電話番号(電話番号は固定電話、携帯電話のどちらでも可とするが、必ず連絡がとれるようにすること) ☐ 申請年月日(受付年月日を記入するため、空欄で持ち込み可)
☐ ②富山県准看護師試験受験資格認定申請理由書(様式2) ※PDFの所定様式を使用すること	☐ 氏名(在留カード、特別永住者証明書、住民票、外国人登録原票、戸籍抄本又は戸籍謄本の記載による)
☐ ③履歴書	☐ 顔写真を貼付すること ☐ 押印 ☐ 小学校(□入学年、□卒業年、西暦で記入) ☐ 中学校(□入学年、□卒業年、西暦で記入) ☐ 高等学校(□入学年、□卒業年、西暦で記入) ☐ 外国の看護師学校養成所(□入学年、□卒業年、西暦で記入) ☐ 短大、大学、専門学校等(□入学年、□卒業年、西暦で記入) ☐ 職歴についても、できる限り詳細に記入(□就職年、西暦で記入) ☐ 現在の所属機関(□入学年、□就職年、西暦で記入) ☐ 外国の看護師国家試験受験(□受験年、□西暦で記入) ☐ 外国の看護師免許取得(□取得年、西暦で記入) ☐ 外国の看護師免許更新(□更新年、西暦で記入)
☐ ④在留カード、特別永住者証明書又は住民票の写し(平成24年7月9日以前の申請の場合は、外国人登録原票記載事項証明書)、日本国籍を有する者の場合は、戸籍抄本又は戸籍謄本 ※申請書類提出時と准看護師試験受験時のみ日本へ入国する場合は、パスポートの原本を持参し、パスポートのコピーを提出する。	☐ 申請前6箇月以内に発行されたものに限る
☐ ⑤医師の診断書(様式3) ※PDFの所定様式を使用すること	☐ 申請前1箇月以内に発行されたものに限る。 ☐ 日本の医師資格を有する者により発行されたものに限る ☐ 日本国外で診断を受けた場合は診断医の医師免許証の写しを添付すること
☐ ⑥写真(様式4) ※PDFの所定様式を使用すること	☐ 申請前6箇月以内に脱帽正面で撮影したものに限る ☐ 6×4cm のもの1枚 ☐ 写真裏に氏名を記入し、PDFの写真台紙に貼付すること
☐ ⑦外国で取得した看護師免許証の写し ※取得見込みでは受理しない	☐ 原本を持参すること(原本は照会後返還する) ☐ 提出書類は公的な機関※において真実である旨の確認を受け、その証明を併せて提出すること ☐ 日本語訳を添付し、日本語訳も公的な機関※において真実である旨の確認を受け、その証明を併せて提出すること ☐ 免許は原則有効であることとし更新を確認する ☐ 関係機関ホームページからダウンロードした場合はURLを明記すること

書類名	確認事項
☐ ⑧外国における資格試験の合格証書の写し又は合格証明書	☐ 原本を持参すること(原本は照合後に返還する) ☐ 提出書類は公的な機関※において真実である旨の確認を受け、その証明を併せて提出すること ☐ 日本語訳を添付し、日本語訳も公的な機関※において真実である旨の確認を受け、その証明を併せて提出すること ☐ 国家試験又はこれと同等の制度が確立していない場合は、その旨を根拠法令の関係条文で確認できること ☐ 関係機関ホームページからダウンロードした場合はURLを明記すること
☐ ⑨卒業した外国看護師学校養成所の卒業証書の写し又は卒業証明書	☐ 原本を持参すること(原本は照合後に返還する) ☐ 提出書類は公的な機関※において真実である旨の確認を受け、その証明を併せて提出すること ☐ 日本語訳を添付し、日本語訳も公的な機関※において真実である旨の確認を受け、その証明を併せて提出すること ☐ 関係機関ホームページからダウンロードした場合はURLを明記すること
☐ ⑩卒業した外国看護師学校養成所の学業成績書の写し又は学業成績証明書	☐ 原本を持参すること(原本は照合後に返還する) ☐ 提出書類は公的な機関※において真実である旨の確認を受け、その証明を併せて提出すること ☐ 日本語訳を添付し、日本語訳も公的な機関※において真実である旨の確認を受け、その証明を併せて提出すること ☐ 他校から移行単位が併せて証明されている場合は、当該校の書類⑨、⑩及び⑪(移行単位分)を併せて提出すること
☐ ⑪卒業した外国看護師学校養成所で履修した科目ごとの教育内容、単位数及び時間数を明らかにした書類(シラバス、パンフレット、ホームページ等) ※免許取得要件である教育内容が対象となるため、免許取得後の教育は対象としない	☐ 提出書類は公的な機関※において真実である旨の確認を受け、その証明を併せて提出すること ☐ 当該施設長の証明のあるものに限る(施設長により内容が真実である旨の確認を受け、施設長の署名が記入されていること、学校印のみは不可) ☐ 教育内容は講義と臨床実習の別が分かるように記載すること ☐ 単位制であっても必ず時間数に換算すること(換算方法については、当該校に確認し、当該施設長の証明である書面で確認できること) ☐ クォーター制の場合はセメスター制として換算し直すこと ☐ ⑩で証明されているすべての履修科目について、教育内容、単位数及び時間数を明らかにすること ☐ 履修した科目ごとであり、全体の概要ではない ☐ 日本語訳を添付し、日本語訳も公的な機関※において真実である旨の確認を受け、その証明を併せて提出すること ☐ 在学当時に履修した教育内容であり、当該校における現在の教育内容ではない ☐ 当該校ホームページからダウンロードした場合はURLを明記すること、その場合も当該施設長の証明のあるものに限る
☐ ⑫保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表4における教育内容と卒業した外国の看護師学校養成所の履修科目、時間数の対照表 (様式5) ※PDFの所定様式を使用すること、ただし、学校側又は本人により同様の書式で作成されたものでも可とし、1枚以上にわたっても構わない ※免許取得要件である教育内容が対象となるため、免許取得後の教育は対象としない ※対照表記入方法を参照すること	☐ 教育内容は基礎科目、専門基礎科目、専門科目の別がわかるように記載すること ☐ 講義(学内実習及び演習を含む)と臨地実習を区別すること ☐ 単位制であっても必ず時間数に換算すること(換算方法については当該校に確認し、当該施設長の証明のある書面で確認できること) ☐ ⑩で証明されている全ての履修科目について、教育内容、単位数及び時間数を明らかにすること ☐ クォーター制の場合はセメスター制として換算し直すこと ☐ 履修科目は⑩の日本語訳による ☐ 単位数及び時間数は基礎科目、専門基礎科目、専門科目及び全ての履修科目の合計を示すこと

	履修科目の総計を記入すること ☐ 科目ごとの時間数及び総計は保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表4における時間数との差し引きを記入すること
--	---

No.3

書類名	確認事項
☐ ⑬卒業した外国看護師学校養成所の施設現況書（様式6） ※PDFの所定様式を使用すること	☐ 在学当時の状況を記載し、「 年 月 日時点」と当時の日付を記入すること ☐ 提出書類は公的な機関※において真実である旨の確認を受け、その証明を併せて提出すること ☐ 日本語訳を添付し、日本語訳も公的な機関※において真実である旨の確認を受け、その証明を併せて提出すること ☐ 日本語訳の書類の署名欄には、原本を記入した施設長の氏名を、申請者が記入すること ☐ 施設長の署名が記入されていること、学校印のみは不可
☐ ⑭外国で外国看護師免許を取得した者にあつては、その根拠法令の関係条文の抜粋	☐ 提出書類は公的な機関※において真実である旨の確認を受け、その証明を併せて提出すること ☐ 日本語訳を添付し、日本語訳も公的な機関※において真実である旨の確認を受け、その証明を併せて提出すること ☐ 出典を明記すること、関係機関ホームページからダウンロードした場合はURLを明記すること ☐ 抜粋箇所がわかるように明記すること ☐ 以下の内容を含むこと ☐ 法律の目的 ☐ 資格の定義 ☐ 免許 ☐ 欠格事由 ☐ 籍の登録 ☐ 免許の交付及び免許証の付与（更新） ☐ 免許登録の要件 ☐ 免許取り消し又は業務停止処分の手続き ☐ 国家試験の受験資格 ☐ 看護師の業務制限 ☐ 養成所の規定・基準 ☐ 養成機関の入学資格 ☐ その他必要事項
☐ ⑮卒業した外国看護師学校養成所が当該国、又は州政府等によって正式に認可されたものであることを示す証明（卒業した外国看護師学校養成所のパンフレット等）	☐ 卒業した外国看護師学校養成所が当該国又は州政府等によって正式に認可されたものであることについて、示されているものに限る ☐ パンフレットで認可について示されていない場合は、併せて当該校による証明書を提出すること ☐ 提出書類は公的な機関※において真実である旨の確認を受け、その証明を併せて提出すること ☐ 日本語訳を添付し、日本語訳も公的な機関※において真実である旨の確認を受け、その証明を併せて提出すること ☐ 当該校ホームページからダウンロードした場合はURLを明記すること ☐ 在学当時に認可されていた状況が確認できること
☐ ⑯日本の中学校及び高等学校を卒業していない者の場合は、日本語能力試験N1の認定書と成績書の写し、又は認定結果及び成績に関する証明書 ※平成21年までのレベルである日本語能力試験1級を含む	☐ 証明書に記載されている氏名（アルファベット表記）を確認できる公的身分証明書（パスポート等）を持参すること ☐ 原本を持参すること（原本は照合後に返還する）
☐ ⑰富山県外在住の者は、資格試験取得後、富山県内の医療機関等で就労を予定していることの証明書	☐ 富山県内の医療機関等で発行されたものに限る（就労予定先の施設長の署名・押印があること）